

おもな記事
第一面 写真ニュース（広瀬小が開校、福祉行政に新制度が発足）
第二面 市民の窓口・新しい印刷製図制度・納税組合の表彰・市政モニター募集
第三面 商店経営研修会・市の文化財指定・路切注意
第四面 生涯大学・青年グループ教室募集
第五面 多い春先の火災・水道の検針・集金方法変更
第六面 お知らせコーナー・灰キケン物収集日・伝説とその付近

福祉行政に新制度が発足



おとしよりは、いつまでもお元気で、子どもは明るく、すこやかに育つように——福祉行政に新しい制度が生まれました。

児童手当

四入目の子どもから月千円を支給します

児童がみなすこやかに、じょうぶに育つように——という目的で、義務教育修了前の子どもさん（四入目の児童）のいる家庭のうち、四入目の児童から一人につき月千円の手当を支給するものです。

手当を受けられる人は、①親権者（父母）または親権者にかわって児童を扶養し、児童と同じ世帯に在る保護者の児童を四人以上扶養していること②前橋市に引き続き一年以上居住し、住民票に記載されていること③日本国民であること④日本国民であること

市では本年度から、こども・としより・心身障害者等の福祉対策を、今までより以上にすすめるため、新しい制度を設け、これを実施することになっています。四入目の子どもから、月千円の手当を支給する「児童手当支給制度」、ねたきりの老人に年額三千円の「ねたきり老人見舞金支給制度」をはじめ、「交通事故被害世帯救済資金貸付制度」がこれです。これと合わせて「敬老年金制度」も該当年限をひくけ、年金額も増額するなど大幅に改正しました。さしあらず「群馬県心身障害者扶養制度」が四月から実施されます。そこで、これらの制度のあらましと手続きの方法についてお知らせしてみよう。

ねたきり老人見舞金

年額三千円

自宅でねたきりのおとしよりに、年額三千円の見舞金を贈り、精神を慰める目的で実施されます。対象となる人は、①市内に住む住民票に記載されている人②八月の月給が、次の書類を提出して、

心身障害者をもつ保護者の相互扶助の精神にもとづいて、県が実施主体となり市町村の協力を得ておこなう共済制度です。保護者が死にまたは廃疾となつたとき、心身障害者に年金を支給する人②、心身障害者のくらしと福祉の増進をはかり心身障害者の将来に対して保護者の抱く不安をいささかも軽減しようとする人③

群馬県心身障害者扶養共済制度

特別な疾病や障害をもたない人となつています。

この制度の対象となる心身障害者とは、①精神薄弱者の身体障害者のうち、一級から三級までの障害者②精神または身体に水腫的な障害がある人、その障害の程度が③と同程度の人

写真ニュース

県下初の団地内小学校

○西善町、広瀬団地内に、県下では珍しい団地小学校として「広瀬小」が誕生、新学期の八日、開校式が行なわれました。

○校舎は鉄筋コンクリート三階建て、延べ二、五三六平方メートル、総工費八千万円で、四十四・四十五年度の二か年継続事業で建設、現在四十四年度分の九教室が完成、四百四十五人の児童たちが、新しい学校に元気で通学をはじめました。

○四十五年度工事は急ピッチで五月中には完成予定で、これができるかと、普通教室十四、音楽・国工・理科など特別教室三の、モダンな校舎ができあがります。（写真は広瀬小学校の開校式）

新1年生 元気で登校

○4月8日、市内の27の小・中学校に、3,574人（男1,777人・女1,793人）のよい子たちが入学しました。つき添いのおかあさんに手を引かれた子どもたちの明るい笑顔が印象的でした。（市立桃井小学校で）



交通事故被害世帯救済資金貸付

被害者に10万円

自動車による交通事故で被害を受けた人のいる世帯で、一時的に生活費や治療費、訴訟費にお困りの人に、資金をお貸しするための制度です。この制度を利用するためには、①市内に住んでいて住民票に記載されている世帯②交通事故の被害に遭っている世帯で、緊急に資金が必要と認められること③昭和四十五年四月一日以降の交通事故により被害を受けた世帯のすべてに該当していることとなります。

敬老年金

80歳以上

市では今までは八十五歳以上のおとしより、年額二千円の敬老年金をお贈りしていましたが、本年度から敬老年金を八十歳に引き上げ、八十五歳からの年金額も年額に増額しました。

公衆ハカリのご利用

前二・食料品

市では、このたび群馬県計量検査所ならびに群馬県計量協会共催で、市内千代田町の前三百商店食料品売場に「公衆ハカリ」を設置しました。



子どもの日

5月5日——に祝品贈る中央児童遊園で先着五千人に

市立図書館
だより



△考古学の本のつどい▽
古代の繁栄を物語る古墳などの遺跡は、文字のない時代のことを伝える日本民族の文化遺産です。

四月の本のつどいは「考古学」をテーマとし、二十五日(土)午後一時三十分から市立図書館高教室でひらきます。「天神山古墳の発掘をめぐって」と題して、前橋工業高校松島栄治さんの講演と、スライドの上映もいたします。展示図書は二百冊。

市民のうた
作曲入選発表

品川守雄さんら

第九回「市民のうた」作曲は七十八編の応募のなかから、審査の結果次のおり入選三編、奨励賞一編が決まりました。

▽入選

さんざしの小道 品川 守雄
(青柳町七四一十二) 太陽の光の中で 双葉あきら (城東町五丁目一一二) いっものように 義田和紀 (表町二丁目二七二二三)

▽奨励賞 いっものように 鈴木木有理 (南町二丁目五十一二)

家庭裁判所・簡易

裁判所が仮庁舎へ

桃井小学校隣り

理容学校跡へ移転

前橋家庭裁判所および前橋簡易裁判所は、裁判所合同庁舎新築工事のため、次のとおり、仮庁舎へ移転しました。

大手町二丁目二番一四号

(桃井小学校北側バス農林中金前下車) 電話前橋二局六七二六

旧群馬県高等理容学校

若い農業者の青年学級
前橋生産大学で学ぼう



中央公民館では、これからの農業を背負った青年たちのために、本年度も「前橋生産大学」を開校します。なかま同士の密接な交流、生産活動と生活に直結させた学習方式などによって年々成果をあげている絶好の学習の場へ、ふるって参加ください。

そ菜・花き園芸・
酪農コースなど

中央
公民館

へ申し込み四月三十日まで

□開設科目・募集人員
本科Ⅱそ菜園芸コース・花き園芸コース・酪農コース・養豚コース

ス・生活科学コース以上各三十五人。研究科Ⅱ二十五人(本科二年修了者のみ)

□開設期間・学習時間数

四月から来年三月まで。本科・研究科とも約百時間。

□学習内容

各部門別営農・生活技術、農業問題、一般教養、体育レクリエーション等。

□学習方法

毎週木曜日の夜間二時間を定例学習とし、講義と演習。ほかに見学・実習・宿泊研修・研究論文・クラブ活動等。



学習の合い間にレクリエーションを楽しむ生徒たち。

青年グループ教室一覧

グループ教室名	学習課題	開設期間	開設場所	学習時間	参加資格	定員	申し込み場所
上川淵青年グループ教室	余暇活動と地域開発	4月～46年2月 毎週水曜日 pm 7～9:30	上川淵公民館	70時間	前橋市に在住、 在勤している 勤労青年(高校・大学生を除く) 16才～25才	40人	上佐島町1106～1 上川淵公民館 TEL ②2805
下川淵青年グループ教室	見聞を広めるための野外活動 話し方教室	4月～46年2月 毎週金曜日 pm 7～9:30	下川淵公民館	70時間		40人	鶴光路町684 下川淵公民館 TEL ③3231
芳賀青年グループ教室	民謡を訪ねて 健康とスポーツ	4月～46年2月 毎週火曜日 pm 7～9:30	芳賀公民館	70時間		40人	勝沢町725～1 芳賀公民館 TEL ④4255
桂萱青年グループ教室	前期 楽しみながら学べる 体育レクリエーション 後期 スポーツ英会話	4月～46年2月 毎週金・日曜日 pm 7～9:30	桂萱公民館	70時間		40人	上泉町8 桂萱公民館 TEL ③2667
東 青年グループ教室	70年代の生活を豊かにしよう 健康美をつくるスポーツ教室	4月～46年2月 毎週水曜日 pm 7～9:30	東 公民館	70時間		40人	箱田町1642 東 公民館 TEL ⑤2598
元総社青年グループ教室	インテリアデザイン(室内装飾) 書の心	4月～46年2月 毎週水曜日 pm 7～9:30	元総社公民館	70時間		40人	元総社町2416 元総社公民館 TEL ⑤2243
清里 青年グループ教室	前期 コーラスと仲間づくり 後期 郷土の歴史を求めて	4月～46年2月 毎週火曜日 pm 7～9:30	清里公民館	70時間		40人	青梨子町339 清里公民館 TEL ⑤6847
南橋青年グループ教室	手工芸、生花 毛筆、ペン習字 写真のできるまで	4月～46年2月 毎週水曜日 pm 7～9:30	南橋公民館	70時間		40人	青柳町349-2 南橋公民館 TEL ⑤2376
永明青年グループ教室	前期 みんなで学ぶ絵の世界 後期 写真、A. B. C	4月～46年2月 毎週木曜日 pm 7～9:30	永明公民館	70時間		40人	上大島町606 永明公民館 TEL ⑥0471
城南青年グループ教室	演劇を訪ねて コーラスと音楽にみる女性史	4月～46年2月 毎週火曜日 pm 7～9:30	城南公民館	30時間 40時間		30人 40人	二之宮町1320 城南公民館 TEL ⑥2111

① 参加料、無料。但し教材に必要な実費は各自負担してください。
② 申し込み締切り 4月末日(原則として在勤している地区の公民館へ申し込んでください)
③ 前期 5月上旬～9月上旬 後期 10月上旬～2月中旬

●みんなの学習の場
『青年グループ教室』
学級生募集

青年の学習と、仲間づくりのために「青年グループ教室」へ参加しましょう。

この教室は、みなさんの教室です。みなさんの創意とくふうにより、すばらしい学習グループをつくっていきましょう。



青年グループ教室の開講式。

児童文化センター

□児童生徒の発明考案展ひらく
五月二十九日まで、市内の小・中学校児童生徒の発明考案入賞作品の展覧会をひらいています。時間は午前十時から午後四時まで。みなさんでご覧ください。



(児童文化センター)

□月と水星を見る会

四月二十日(月)午後五時から七時まで、市内小学校四年生以上一般の人までを対象にひらきます。申し込みは四月十六日から当日まで、直接来館するか電話(24局二五四八)で、先着六十人まで。受講料は無料。小学生は父兄同伴でおいでください。雨天・曇天の場合は中止します。

□科学映画をみる会

四月二十六日(日)午後一時三十分から二時三十分まで、市内小・中・高校生を対象。内容は「じょうき機関車」「極微に挑む」を上映します。

□少年少女のためのレコードコンサート

第一回は四月二十六日(午後三時から四時三十分まで)春の音楽特集として、白鳥の湖ほか。参加は自由。

○児童文化センターは、毎週火曜日が休館日です。また、各種の講座・教室に関する受付は、午前九時から午後五時までです。電話は24局二五四八番です。

駒形局の電話

ダイヤル式に

4月24日午後3時から
■駒形局の電話がダイヤル式になり、前橋、城南局とも市内通話となります。市内局番は66です。

■同時に城南局も、前橋への通話が市内通話になります。市内局番は68です。

■市外局番は0272(城南、駒形局とも)です。

(前橋電報電話局)



新市域の乳児検診日

4月21日＝元総社公民館(大友・鳥羽・大渡町)
4月23日＝朝倉団地公民館(朝倉団地・上朝倉町)駒形会議所(駒形町・上北地区)
※駒形会議所については、広報前号で21日とありますが、23日に変更しましたので、ご承知おきください。
4月24日＝上川淵公民館(棚島・上佐島・下佐島・下朝倉・後閑・宮地町)下川淵公民館(下川淵地区全域)
4月27日＝中石倉公民館(石倉町)
4月28日＝広瀬団地第一集会所・第二集会所。
□受付時間は各会場とも午後1時30分から3時まで。
■母親学級 5月7日・12日・19日・26日午後1時から4時まで、前橋保健所。おかあさんになる人で、妊娠4か月から8か月の人が対象です。
■妊婦検診 5月21日午後1時から2時まで、前橋保健所。
■定期巡回内職相談

内職をしたい人、内職を出したい人を対象に、毎週火曜日・東公民館(箱田町、電話51局2598)毎週木曜日・母子福祉センター(住吉町二丁目5-24、電話31局1082)で行ないます。時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

婦人の人権・身の上相談所開設

4月21日中央公民館で
前橋地方法務局では、4月10日からの第22回婦人週間にちなみ、4月21日午前10時から午後3時まで中央公民館(本館2階)で「婦人の人権・身の上相談所」をひらきます。
相談担当者は、婦人人権擁護委員と法務局職員があたります。相談内容は、結婚・離婚の問題、相続の問題、家庭の問題、農地の問題、近隣者との問題、職場での問題、交通事故の問題、公務員による問題、借地・借家の問題、差別待遇・村八分、そのほか強要・妨害・暴行・虐待・不当な扱いなどを受けていてお困りの人。相談はすべて無料、秘密は厳守されます。

電話架設代金のサギにご注意!

最近、電話の加入申込みをした人の家へ、電話局員を装って「下調べにきました。電話をすぐおつけします」と、ことばたくみに話しかけ、架設代金をだましとるという事件が、各地に発生しています。

電話局では、架設代金、電話料金などの集金は、いっさいしていません。新規架設の場合は承諾通知書をお客さんに郵送のうえ、銀行または電話局の窓口を支払うかたちになっています。みなさんにご注意をおねがいいたします。

なお、こうした電話の関係で、ご不審のときは、電話局加入課(電話21局六〇〇五)へご連絡ください。(前橋電報電話局)
広瀬・桃木川で断水
20日から25日まで

四月二十日午前八時から二十五日午前八時まで、広瀬川(岩神町地内柳原発電所下流から)と桃木川が断水いたします。下流のかたがたは、とくに火災等にご注意ください。なお、桃木川は、四月三十日まで減水いたしますのでご承知ください。



あなたにかいこころ

- 現金二千八百八十円 小坂子町二七五、大崎喜一さんから。
- 現金一万円 東片貝町一一三、井上良平さんから。
- 現金六千二百八十八円 上川淵小学校児童会から。
- 現金六千円 匿名の人から。
- 衣類二十七点 国領町一丁目一一の一七、山口弁蔵さんから。

キケン物収集全市域に実施

今月から

四十五年度から全市域にわたってキケン物収集が実施されます。キケン物とは、ガラスかけ、あきかん、灰など、燃えないものをいいます。

今までは新市域のみならず、いろいろなところへ不便をおかけして、したが、下の表をご覧ください。該当日(収集日)の朝八時までに、袋詰めを口をよくし、ご町内の決められた収集場所へ出してください。収集日は、毎月十五日つけ広報紙に、翌月の収集日程表を掲載しますので、見落しのないようご注意ください。

5月5日(こどもの日)は休みます。この日の収集地域を次のように変更して行ないます。
5月2日(土) 若宮町一・二・三・四丁目、三河町一・二丁目、文京町で旧高田町と旧天川原町、天川原町。
5月4日(月) 荒牧町、緑が丘町。
5月6日(水) 天川大島町、野中町、小屋原町。
○収集時間には多少の変更があります。収集時間は朝八時三十分までに袋詰めして近所取りまとめ、一定の場所に出してください。キケン物収集は平常どおり行ないます。

祝日のゴミ収集日変更

4・5月 4月29日(天皇誕生日)は平常

三十五歳以上の女性(ただし希望があれば年齢にかかわらず)検診ができません。対象に、婦人科ガン(子宮) ②精密検診 六

婦人科(子宮)ガン検診日

検診は、基礎 ③申し込み 希望者は正午までに検診会場へお出かけください。
④検診日程 5月6日(水) 前橋市母子健康センター。
5月12日(火) 南橋公民館。

灰・不燃物・キケン物収集日

《45年5月分》

月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9
本町1.2.3丁目・野中町表町1.2丁目・天川大島町・公田町・横手町・亀里町・鶴光路町	南町1.2.3.4丁目・紅雲町1.2丁目・六供町上佐島住宅・新堀町・下阿内町・力丸町・徳丸町房丸町	三河町1.2丁目・駒形町文京町1.2.3.4丁目・東善住宅・小屋原町・有料事業所・箱田町・後家町前箱田町	江本団地・三保町・下沖町幸塚町・西片貝町・東片貝町上泉町・大友町・鳥羽町・青梨子住宅・総社町全域・川曲町・下新田町・稲荷新田町	石倉町・古市町・江田町・小相木町・朝日が丘町・光が丘町・前箱田町一・二丁目・元総社町・上新田町・大根町1.2丁目・大根二丁目・上沖町・石岡町・荻窪町	朝日町1.2.3.4丁目・天川原町・天川町・下佐島町・後閑町・宮地町・中内町・山王町・東善町
11	12	13	14	15	16
岩神町1.2.3.4丁目・昭和町1.2.3丁目・敷島町・緑が丘町・荒牧町勝沢町・小神明町・端気町	国領町1.2丁目・住吉町1.2丁目・平和町1.2丁目・有料事業所五代町・鳥取町・嶺町	若宮町1.2.3.4丁目・下小出町・北代田町・青柳町・上小出町・南橋町下細井町・小坂子町・金丸町	日吉町1.2.3.4丁目・池端町・清野町・上青梨子町	大手町1.2.3丁目・千代田町1.2.3.4.5丁目・青梨子町	朝日町1.2.3.4丁目・天川原町・天川町・関根町・日輪寺町・竜蔵寺町
18	19	20	21	22	23
本町1.2.3丁目・野中町表町1.2丁目・天川大島町・田口町・川端町	南町1.2.3.4丁目・紅雲町1.2丁目・六供町・上佐島住宅・上細井町	三河町1.2丁目・駒形町文京町1.2.3.4丁目・東善住宅・小屋原町・有料事業所上大島町・女屋町	江本団地・三保町・下沖町幸塚町・西片貝町・東片貝町上泉町・大友町・鳥羽町・青梨子住宅・総社町全域・上長磯町・下長磯町・東上野・小島町	石倉町・古市町・江田町・小相木町・朝日が丘町・光が丘町・前箱田町一・二丁目・元総社町・上新田町・大根町1.2丁目・大根二丁目・上増田町・下増田町	上朝倉町・朝倉団地・後閑住宅・広瀬団地・有料事業所筑井町
25	26	27	28	29	30
岩神町1.2.3.4丁目・昭和町1.2.3丁目・敷島町・緑が丘町・荒牧町富田町・泉沢町	国領町1.2丁目・住吉町1.2丁目・平和町1.2丁目・有料事業所荒口町・荒子町	若宮町1.2.3.4丁目・下小出町・北代田町・青柳町・上小出町・南橋町下細井町・西大室町・東大室町	日吉町1.2.3.4丁目・飯土井町・新井町・今井町	大手町1.2.3丁目・千代田町1.2.3.4.5丁目・二之宮町	朝日町1.2.3.4丁目・天川原町・天川町・下大島町

伝説とその付近

義経と静御前 (六供町) (岩神町・三河町)

元総社町の明神様境内にある額堂に、義経が馬に乗って、満開の桜のなかを、さっそうと行く姿をえがいた絵馬がかかっています。この絵馬は、明治にはいつてからのもので、そう古いものではありませんが、馬の義経は、男でもはれはれするような美丈夫に画かれています。悲劇の将であった義経の伝説は、全国いたるところに残されています。とくく大衆の心は勝者よりも敗者へ、しかも悲劇の物語が好まれるのは、人情というものでしょうか。そんなわけで、市内にも義経にまつわるいくつかの伝説が語りつがれています。

義経が兄頼朝に追われ、鎌倉を出て奥州平泉(今の岩手県平泉)の藤原氏のもとへ落ちのびていったことは有名な話です。その途中、弁慶ほか家来を連れて、上州へ入ってきたといわれます。

佐波郡東村から赤堀村、旧荒砥村、木瀬村を通って前橋市内へと「あずま街道」と呼ばれる細い道を、かくれかくれて六供のあたりをさしかかりました。しかし、何せ追手をのがれての旅、これ以上はたぐさんの家来を連れていけません。そこで、六人の供をこの地に残すことにしました。涙ながらに残った六人はこの地に住みつき、源氏の氏神である八幡さまをまつたのがいまの六供八幡様だということです。

また、六人の供が住んだところから、いつかこの地を六供と呼ぶようになったといわれます。さて、こうした奥州へのがれ



相伝えるに 磯神司の娘 義経の姿を する所なり。思うに この地はむかしから京 都から鎌倉 市に到る道筋 なり。

なり。静は鎌倉に召されて京都に帰る途中、ここに死に舞ったものか。或は他に静と名乗る別の女がいたのか明らかでない。むかしは石碑があったが、天神社を今の養行寺の中に移す」と前橋風土記に記されている。三河町一丁目の養行寺をたずねてみると、境内に多重石塔とよ呼ばれる細長い一基の墓があり、刻名もなく、時代も鎌倉期などの古いものではありませんが、これを静御前の墓といっています。

例年にくらべると、だいぶ遅れた桜も、今日このごろが見ごろ、桜にも似て美しく、短かかった静御前と義経の悲恋の伝説は、こうして今でも市内に語りつがれています。

【写真は養行寺にある静御前の墓】